

# 上田市公文書館だより / 第14号

## ■公文書館から



### 「役所文書のリテンションと公文書館」

●リテンションとは「保有、保持、維持」という意味ですが、役所の文書管理事務では「文書の廃棄、移管、書庫整理」を指す用語で使われます。公文書館の大きな役割として「リテンション」に伴う公文書の保存・管理があります。●上田市の令和3年度廃棄予定文書は1,250点程あり、そのうち約490点を「歴史公文書」として当館へ移管する予定です。当館がリテンションに関わるのは今回初めてで、歴史公文書として選別された公文書は未来永劫保存していくことになります。●役所の廃棄予定文書を評価・選別し、選んだ文書を公文書館へ運び、クリーニング・防虫処理を施し、検索性目録を作成した後に書庫へ格納するという一連の作業は、今後、公文書館の年中行事になります。●このように、役所が行う日々の活動の記録は、リテンションが行われた後に公文書館が保存し、各方面で活用されることになるのです。(土屋)

**【視察報告】**学習院大学大学院アーカイブズ学専攻の皆さんが当館へ研修視察に先頃見えましました。ここは我が国のアーカイブズ学をリードする研究教育機関であり、アーカイブズの専門家「アーキビスト」の人材育成も行っています。当館も大いに学びたいと思います。

## ■公文書館の催し

### 第8回公文書館所蔵品展 「上田町条例制定から信越線の電化まで

—明治・大正・昭和の公文書にみる上田地域の歴史—



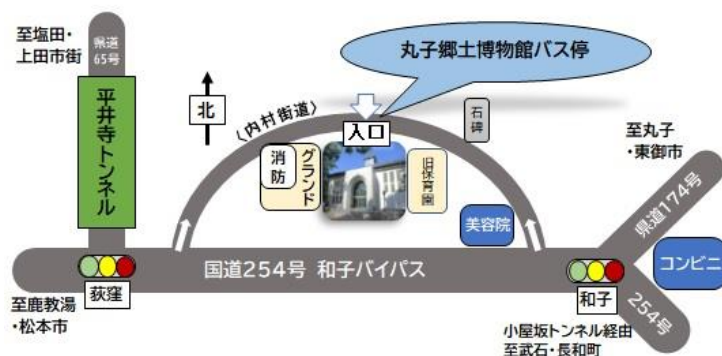
町税徴収条例施行（明治22年上田町）、上田蚕糸専門学校設置関係（明治41年上田町）、丸子町制施行関係（大正元年丸子村）、米騒動関係郡役所通知（大正7年上田町）ほか原本9点、写真パネル9点の収蔵資料を展示します。

■期 間 令和4年1月30日(日)まで

■説明会 12月25日及び1月9日 ※参加無料、12月21日以降お申込みください。

■観覧無料（丸子郷土博物館の展示観覧は有料100円、但し中学生以下は無料）

## ■公文書館のご案内



### □住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1  
Tel.0268(75)6682 Fax0268(75)6683

### □メール

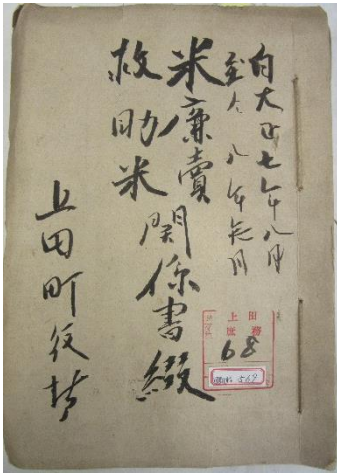
kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

### □ホームページ

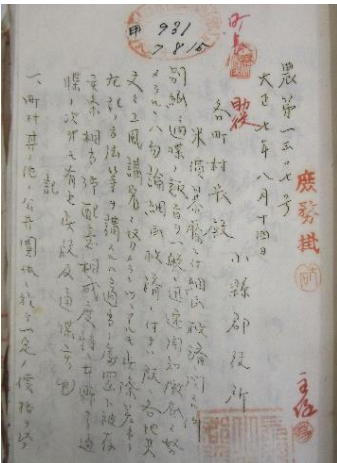
上田市ホームページ内を公文書館で検索

## 上田町の「米騒動」に関する文書(大正7年)

◆大正7年(1918年)8月から大正8年にかけて上田町役場で作成した『米廉売救助米関係書綴』には、「米騒動」に係った文書が保存されていました。「米廉売(れんばい)」とは、米を安く売ることを行います。◆この「米騒動」は米の価格の急上昇により起こった騒動で、7月上旬から現在の富山市で始まり、富山県下に広がりました。8月3日には西水橋町(現富山市)などで約二百名の町民が集まり、米問屋などに米の移出を停止し、安く販売するように求めました。8月6日には騒動はさらに広がり、千名余の住民が米の移出を実力で阻止し、米を低価格で販売させました。◆当時は米が主食で、米の価格の急激な上昇は人々の生活を困窮させました。各地で米騒動が広がり、小県郡役所からは8月14日付で各町村長宛に「米価暴騰に付細民救済に関する件」の通知が出されました。この内容は「町村その他の公共団体において一定の価格をもって廉売し、その買入相場に対する差額の損失を補償する事。地方有力家の寄附を得て、前項の損失補償に充てる事」の旨が記されています。◆また皇室からの下賜金や個人の寄附による救済資金が各県に配分され、上田町には8月15日付で小県郡長より2,374円の下賜金が配分される旨、通知が出されています。(倉澤)



米廉売救助米関係書綴



小県郡役所通知文書

## 公文書館の利用 ※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料(大人100円)

- **資料検索**→目録検索システムをご利用ください。
- **閲覧申込**→所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでも可能です。ただし、一度に閲覧できるのは「5点」までです。
- **資料閲覧**→個人情報情報の審査終了後に閲覧の可否を連絡します。館内閲覧室でご覧いただきます。館外貸出しは行いません。



※審査に時間を要する場合があります。また、個人情報が含まれる資料は閲覧できない場合があります。目録検索システムのご利用、閲覧申込書のダウンロードは、上田市ホームページ内の公文書館ページからどうぞ。